

# 平成 26 年度 横浜市介護支援専門員連絡協議会 ブロック会議事録

<b>会議名</b>	平成 26 年度 第 2 回ブロック会議			<b>【 北部 】ブロック</b>
<b>開催日時</b>	平成 27 年 2 月 20 日(金)	18:45~20:50	<b>開催場所</b>	日吉本町地域ケアプラザ
<b>参加者</b>	柏木代表(港北)・角田(都筑・ブロック代表)・窪田(青葉)・南(緑)・加藤(港北)・鈴木(港北・書記)			
<b>議 題</b>	1 YCM 版 Q&A 集			
	2 H27 年度の協議会活動について			
	3 H27 年度の各委員会活動について			
	4 YCM での情報提供及び伝達システムについて			
	5 今後、ブロックで行いたい活動や研修などについて			

No	議 題	内 容
1	YCM 版 Q&A 集の意見交換	<p>・各 QA のタイトル作成(東部 Q1~8、南部 Q9~16、北部 Q17~25)            Q17: 第三者障害(局の回答に「別紙のとおり」とあるので別紙を付ける)            Q18: 同一種目の複数貸与            Q19: 住所地と居住地が違う福祉用具購入について(各市町村に要確認)            Q20: 訪問介護サービスの合算について①            Q21: 訪問介護サービスの合算について②            Q22: ショートとデイの同日利用について            Q23: ショートと訪問看護の同日利用について            Q24: 協議の結果、局の回答もこの通りでなく、担当者によってまちまちとの意見あり。Q&amp;A 集に載せるものとしては不適切ではないか?との意見有。            Q25: 訪問介護の医行為</p> <p>・誤字、不適切な QA など            上記 Q24 については、不適切ではとの意見で一致。誤字・脱字については、引き続き確認し修正箇所を柏木代表に報告していく。また、Q に対して明確な A になっていない部分があるが、局からの回答については変更できない為、その場合は YCM の補足として注釈をつける。</p> <p>・全体のデザインや内容について            特に問題はない。目次作成やサービス種別ごとの整理が行えると良い。</p>
2	H27 年度の協議会の活動について	<p>・H27 年度に行いたい活動            改正の初年度は厚労省・局としても、改正後の経過を観察している期間であり、現場からの意見を挙げて反映される可能性がある時期と言える。YCM として、厚労省や局に対して現場の声を提言書というかたちで挙げられたら良い。</p>
3	H27 年度の各委員会、ブロックで行って欲しい活動について	<p>・医療連携委員会            医療連携シートの次の段階として、新たに 10 区で開設された医療連携相談窓口の活用等について理解を深められたら良い。</p> <p>・制度対策委員会            上記議題の 2 に挙げた提言書を作成するにあたり、改正についての勉強会ができれば良い。提言書作成にあたりアンケートを集約するような場面でも、アンケートの回答が苦情の羅列になってしまわないように協議会の参加者の中で共通理解を深めることも勉強会を開</p>

		<p>催するねらいの一つと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会</li> </ul> <p>特に要望無し。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック活動</li> </ul> <p>引き続きブロック会議を行い、小さなグループで意見交換ができれば良い。</p>
4	YCMでの情報提供及び伝達システムについて	<p>・北部ブロック各区連絡会での会員に対しての情報伝達方法としては以下の方法であるが、デメリットもある。</p> <p>都筑:サイボウズ →登録者が少ない。また、ケアネット都筑の連絡会の翌日にYCM連絡会が開催されてしまう。</p> <p>緑:メーリングリストでの周知と一部FAX →通知忘れがある。</p> <p>青葉:各包括が担当エリアの居介支にインフォメーション →連絡会等には参加してこない事業所もあり、また、必要な情報はワムネット等を通じて、各事業所が自力で収集しているような傾向があると思われる。</p> <p>港北:FAXか定例会等でインフォメーション →定例会でのインフォメーションでは時期がYCMとずれること有。</p> <p>局からYCMに対して情報提供がなされた場合、各区での伝達方法はそれぞれあるが、いずれにしても各区代表が責任を持って会員に連絡していくことが重要と思われる。</p>
5	H28年度の協議会代表選出方法についての意見	<p>柏木代表より「協議会がどのように活動しているかを理解している方が代表になることが望ましい」との声有。このことから、いわゆる“一本釣り”ではなく、協議会の全体会に出席する各区の代表者の中から選出していく方が良い。(例:各ブロックから一人ずつ選出して、投票により決める等)</p> <p>また、任期としては2期(4年)位代表として活動する意気込みがある方が良いかもしれない(1期目の終わり頃に協議会の運営についてわかってくるので)。</p>

#### 5、今後、ブロックで行いたい活動や研修などについて

地域・区・市・県・国とそれぞれのレベルで行えることの役割分担のようなことが必要で、どのレベルでも同じ内容の活動や研修をしてもあまり意味があるとは言えないかもしれない。

YCMの存在意義というものが示せるような活動ができれば良い。(YCMじゃないとできない活動・研修等。具体的にそれが何か?というのは、全体会・ブロック会・制度対策委員会等を通して検討していければ良い。)

以上